

2019年度 輸送安全マネジメントの取組状況

グリーン観光株式会社
安全マネジメント委員会

我が社は、安全・安心を第一の目標にあげて日々業務を行っております。事務所から乗務員をはじめ役員が同じ目標をもって、情報収集、情報共有を行うとともに、より一層の安心・安全性の向上に努めて参ります。

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7の規定に基づき当社は、次のことを公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 輸送の安全は我が社の根幹
- (2) 我社は毎年無事故・無違反
- (3) 安全確保は安全と法令順守
- (4) 安全に関する教育指導の徹底
- (5) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く理解し、従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (6) 安全マネジメントを確実に実施し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性向上に努めます。
- (7) 輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

2. 2019年度輸送の安全に関する目標の達成状況及び事故に関する統計

	目標	結果	達成可否
重大事故	0	0	達成
人身事故	0	0	達成
上記の有責事故	0	0	達成
物損事故	0	0	達成
上記の有責事故	0	0	達成
運転手の健康起因	0	0	達成
途中故障又は運行中断	0	0	達成

3. 2020年度輸送の安全に関する目標

- (1) 人身事故ゼロの継続
- (2) 物損事故ゼロの継続
- (3) 車内事故ゼロの継続
- (4) 車両故障ゼロの継続
- (5) 違反ゼロの継続

4. 行政処分の公表

(1) 当社は、処分を受けていません。

5. 重大事故に関すること

(1) 当社は、重大事故を起こしていません。(前年度の重大事故もなし)

6. 輸送の安全のために講じた措置及びこうじょうとする措置

(1) 安全に対する取り組み

- ・ 点呼時に安全目標の再確認を必ずすることで安全に対する意識の徹底を図っています。
- ・ 帰庫時にヒヤリハットがなかったかどうかを聞くとともに、あった場合には乗務員にすぐに共有できるようにしています。
- ・ 社長(安全総括管理者)と安全管理者、運転手代表と会議をして、輸送の安全に関する問題点や改善すべき点を話し合いで決めています。

(2) 安全運転のための取組

- ・ 健康診断を年2回おこなっています。また、以上があった場合には1カ月以内に再診をするようにしています。
- ・ 年1回睡眠時無呼吸症候群の検査をして、運転手の健康管理に努めています。
- ・ 日常点検と定期点検を徹底して行うことで、故障を事前に防ぐように努めています。

(3) 乗務員の教育計画

- ・ 別紙に定めたように乗務員への安全教育を徹底して行っています。
- ・ 地元消防署と連携して定期的に AED 操作訓練を実施しています。
- ・ 健康チェックの本を作成して、自分の体調をチェックすることとともに、気を付けていかななくてはならないことを事前に把握できるようにしています。
- ・ 安全マネジメントの講習や他団体の主催する講演会に積極的に参加することで、最新の情報を採取するとともに、安全の向上に努めています。

7. 郵送の安全にかんする内部監査結果及びそれを踏まえた措置

実施日 : 令和2年2月11日～21日

監査員 : 櫻井 孝則(安全マネジメント講習受講済み)・本多 繁雄(運転手代表)

監査結果: 当初の予定より研修日程が遅れてしまうことが多いので改善する。

役員から従業員までの伝達に関しては問題ないので引き続き継続する。

ヒヤリハット事例が少ないと感じたのと、同じ事例が発生したので改善しなくてはならない。

8. 安全総括管理者

安全総括管理者 代表取締役 青木 重男

9. 安全管理規定

別紙参照

10. 緊急時連絡体制

別紙参照

別 紙

乗務員指導教育年間予定表

令和2年度

月	予定日	予定内容
4月	20日	<ul style="list-style-type: none"> ・春の交通安全運動< > ・年間車両整備について ・旅客接遇指導 ・事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ・乗車中の旅客の安全確保するために留意すべき事項<シートベルト着用など> ・旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項<乗降扉の構造など> ・事業用自動車を運転する場合の心構え
5月	12日	<ul style="list-style-type: none"> ・春の交通安全運動実施 ・行楽期における交通事故防止について
6月	中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断実施
7月	6日	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務/サービス/生活指導及び健康管理について ・夏の県民交通安全運動< >
8月	18日	<ul style="list-style-type: none"> ・車庫内清掃 ・地理と道路状況と交通規制 ・事業用自動車の構造上の特性と路上故障の対策
9月	20日	<ul style="list-style-type: none"> ・主として運行する経路又は営業地区における道路と交通状況 ・危険回避及び予測 ・旅客待遇・安全確保 ・秋の交通安全運動< >
10月	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・行楽期における交通事故防止について
11月	下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止大会
12月	22日	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始における交通安全及び雪道走行注意及び厳寒期における事故防止 ・冬の県民交通安全運動< > ・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 ・指導員の同乗による実務教育 ・研修旅行
1月	中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断実施 ・旅客接遇/安全確保指導 ・車両整備/点検/清掃
2月	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・適性診断実施 ・燃料などの取り扱いについて
3月	中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末反省会 ・運転者の適性に応じた安全運転 ・車両火災発生時の対応 ・輸送の安全確保 ・健康管理の重要性 ・ドライブレコーダーの映像を活用した指導監督

事故処理体制図

